

お知らせ

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を検討してみましよう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の効き目を持つ、厚生労働省に認められた低価格な薬です。薬の形や色、添加剤などは変更してもよいことになっているため、見た目や添加剤が異なることがあります。有効性や安全性に違いはありません。

ただし、薬の種類によっては、ジェネリック医薬品がない場合もありますので、希望される方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

市では、国民健康保険に加入している方の負担軽減と医療費削減のため、『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を一部の方に送付します（7月、9月、11月の3回予定）。これは、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方にお送り

している通知です。

この機会にジェネリック医薬品への切り替えをぜひ検討してみてください。

☎ 1503 FAX 1600
 国保年金課（2階）

◆全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部からのお知らせ

◆令和4年度保険料率

令和4年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、本年3月分（4月納付分）より現状の9・79%から9・76%に引き下げることになりました。また、介護保険料率（全国一律）は、本年3月分（4月納付分）より現状の1・80%から1・64%に引き下げとなります。

健康保険料率は地域の医療水準に基づいて算出されます。「健診を受診する」「会社を挙げて健康づくりに取り組む」「ジェネリック医薬品を使用する」等の行動の積み重ねが健康保険料率の上昇を抑える大きな力となります。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆加入者のご家族（被扶養者）へ特定健診のお知らせ

協会けんぽでは加入者のご家族（40歳～74歳の被扶養者）を対象に「特定健診」を実施しています。健診は疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助していますので、毎年必ず受診しましょう。

なお、受診券は4月上旬にご自宅へお送りしました。

☎ 043 (382) 8315
 健診専用ダイヤル
 ☎ 043 (382) 8313

◆忘れずに納付しましょう!

軽自動車税（全期）の納期限は5月31日（火）です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。なお、軽自動車税の納税通知書は5月13日（金）に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な口座振替をおすすめします。

スマホ決済または口座振替をご利用いただいている方は、納付結果として6月中旬～下旬に軽自動車税納税証明書（継続検査用）を発送します。

☎ 1578 FAX 1609
 国取税課（2階）

◆県税納付のご協力をお願いします

千葉県税は、市会計課・本納支所でも納付することができます。納付金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご協力をお願いします。

取り扱い県税は、普通自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税です。

☎ 1576 FAX 1609
 国会計課（2階）

◆愛護動物を虐待したり遺棄することは犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

愛護動物を殺傷すると、最大で5年の懲役または50万円の罰金が科せられます。

す。

虐待・遺棄を見かけたら最寄りの保健所、動物愛護センターまたは警察までご相談ください。

☎ 1504 FAX 1604
 環境保全課（6階）

☎ 5166
 センター）

☎ 0476(93)5711
 千葉県動物愛護センター
 ☎ 220110
 茂原警察署

ウクライナからの避難民への支援について

市では、ウクライナから避難される方々に対して次の生活支援を行います。また、語学ボランティアを募集しています。

- ①相談窓口の開設 ②住居の提供 ③教育支援

詳しくは、企画政策課ウェブページをご覧ください。

問合せ 企画政策課（4階）
 ☎ (20) 1651 FAX (20) 1609

